

四万十町教育振興基本計画策定委員会（第1回）

1. 開催日時 令和5年10月3日（水） 13:30 ~15:30
2. 開催場所 四万十町役場東庁舎 1F 多目的大ホール
3. 出席者  
策定委員  
(1) 保育所、小学校及び中学校の代表者  
佐竹 美也（窪川地域子育て支援センター長）、（欠席）徳弘 茂生（十川小学校校長）  
（欠席）黒岩 範久（窪川中学校校長）  
(2) 学校等の保護者  
楨野 一人（小中学校 PTA 連絡協議会会長）  
(3) 社会教育委員  
中脇 由美  
(4) 有識者  
石筒 覚（高知大学地域協働学部准教授）  
(5) 公募による者  
田頭 誠志、山本 由美、河上 絵里  
(6) その他教育委員会が必要と認める者  
野村 泰子（教育研究所所長）  
事務局  
教育長 山脇光章、教育次長 浜田 章克、学校教育課課長 長森 伸一、副課長 東 孝典、  
教育対策監 中川 千穂、係長 横山 光一、研修指導員 森田美春、研究員 武政 仁美  
生涯学習課課長 味元 伸二郎、副課長 佐竹 あゆみ、係長 中村 良輔
4. 傍聴者 0名
5. 次第  
(1) 開会  
教育長あいさつ  
(2) 委嘱状交付  
(3) 委員会設置要綱の確認  
(4) 自己紹介  
(5) 委員長・副委員長の選任 委員長：野村 泰子 副委員長：黒岩 範久  
(6) 協議  
1) 教育振興基本計画の位置づけと他の計画との関係について  
2) 計画策定のスケジュール  
3) 現計画の状況  
①現計画の概要説明  
②主な施策の取組みと成果  
③四万十町の現状（知徳体）  
4) 次期計画の概要  
①国の新しい教育振興基本計画について

②2040年を見据えた社会情勢

③次期計画の骨格について

「基本理念」「目指す人間像」「基本方針」)

## 5) 次回策定委員会の日程

### (7) 閉会

#### 協議内容

長森課長： ただ今より、第1回四万十町教育振興基本計画策定委員会を開催します。式次第に沿って会議を進めて行かせていただきます。それでは、開会にあたりまして教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長： 本日は、第1回の教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、策定委員をお引き受けいただきまして重ねて御礼を申し上げます。日頃は、教育行政におきまして、様々な点から、ご理解と深いご支援ご協力をいただいておりますことをさらに重ねて御礼を申し上げます。近年の教育行政も、複雑化、多様化している時代において、様々なニーズのもと保育から生涯学習まで教育委員会としても、住民のニーズに基づき、様々な施策を展開もしております。

本町においても、進む少子高齢化、人口減少が静かな有事と言われ課題でもありますが、そのような社会変化を乗り越え人口減少社会を見据えた教育、町創りを進めていかなければなりません。このような時代を乗り越え、総合振興計画に掲げる町の将来像の実現に向けて住民の皆様ともども将来に向けて考え、また議論し、計画を立て進めていきたいと思っております。その中核を担うものが、やはり教育だと思います。

これからも教育の果たす役割は重要であり、豊かな地域資源を生かした教育活動のもと、子どもたちが社会を生き抜く力、そして持続可能な社会の作り手となる教育環境の充実を目指していきたい。また、町民の皆様が、生涯通じて学び活動できる魅力ある教育環境づくりをさらに進めていきたいと思っております。今回、教育振興基本計画におきましては、平成26年度に策定し、十年が経ちました。その間、令和元年、に見直しを行いました。時期計画について、委員の皆様様の様々な立場視点からご意見もいただき10年20年先を見据えた教育行政の方向性を一緒に考えていただきたいと思っております。先月の町議会の情勢は、ご存知の通り、残念ながら文化的施設については、住民投票条例案は否決となりましたけども、工事請負議案も否決となりました。それをもってどうしていくのか今現在対応を悩んでいるところです。六年間の長きに渡り皆様様の意見を集約させていただいた計画サービスを立てた中、そういう結果となり、非常に残念でありますけども、文化的施設については、一旦立ち止まらざるを得ない状況でもあります。今後の文化的水準を高めるためにも必要だとした施設であります。来週には一定の方向性も出していく所存です。その文化的施設はそういう状況ですけども、少子化が進む学校環境においては、統合も一定進めております。来年度は、興津小学校が東又小学校へ統合いたします。そして、新聞でもありましたが、昭和小学校と十川小学校の統合に向け、保護者の皆さんの同意を得ることができました。十川小学校と昭和小学校の統合で新たに十和小学校という名前の学校も含めさらに協議を深めていきたいと思っております。まずは、今回が第1回の振興基本計画策定委員会です。事務局の案を中心に議論をしていただくこととなります。今日を含めて3回ほどの開催を予定しております。委員の皆様には、それぞれの立場で、また新たな視

点を持って議論いただき、事務局に提案をしていただきたいと思います。どうかよろしくようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

長森課長： それでは、申し遅れましたが、事務局 学校教育課課長の長森と申します。よろしくお願いいたします。5番の委員長、副委員長の選任まで、事務局で会を進行させていただきます。続きまして、2番の委嘱状交付を教育長よろしくお願いいたします。

(教育長により、各委員へ委嘱状の交付を行う。)

長森課長： 続きまして、今回が初めての会ですので3番の自己紹介を行いたいと思います。

(策定委員及び事務局の自己紹介を行う。)

長森課長： ありがとうございます。続きまして、4番委員会設置要綱の確認をしていききたいと思います。次のページに四万十町教育振興基本計画策定委員会設置要項というものをつけております。これに沿って順次、説明していきたいと思います。まず第2条で所掌事務ということで、委員会の所掌事務は、計画の策定に関すること、その他計画の策定に教育委員会が必要と認めることということで、本委員会について、計画策定を主に進めていくことが所掌事務としております。続きまして、第3条で委員会は委員12人以内で組織し、教育委員会が委嘱または任命するというので、それぞれ皆様を区分によって今回委嘱、また任命をさせていただきました。そして、任期につきましては、第4条で委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画策定の日までとなっております。ひとまず本日から3月31日を委員の任期として交付させていただきました。そして、第5条で委員長及び副委員長ということで、委員会には、委員長、副委員長をそれぞれ1人をとということで、第2項では、委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名するとしております。この後、皆様で委員長を互選で決定していただき、その後、委員長が副委員長指名するという流れとなります。そして、第6条で会議とありまして、委員会の会議は必要に応じて委員長は召集し、委員長が議長となるとしております。この後、委員長が決まりましたら会議の進行をお願いしたいと思います。そして、第2項では、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないということで、本日は8名の委員が出席しておりますので、会は成立するという事となります。第3項では、委員長は必要があると認めるときは、委員以外のものに会議の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。そして、4会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによるということとなっております。第7条で委員会の庶務は、学校教育課において処理するとしまして、第8条でこの要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるということとなります。以上、この要綱について何かご質問等ありますでしょうか。無いようですので、5番の委員長、副委員長の選任に移りたいと思います。委員長につきまして、自薦、推薦等ありますでしょうか。

田頭委員： 町内の教育のことをよくご存知でいらっしゃる教育研究所長の野村委員にやっていたらどうかなと思います。

長森課長： 野村委員を委員長というご意見がございましたが、他にございませんでしょうか。

皆様、野村委員に委員長を行ってもらおうということで異議がないということで、野村委員を委員長として決定させていただくこととさせていただきます。

全委員 : はい。

長森課長 : それでは、委員長にこれから進行をお願いします。

野村委員長 : それでは、これから会を進めさせていただきたいと思います。まず、副委員長につきましては、委員長の指名ということですので、窪川中学校の黒岩 範久校長にお願いしたいと思います。欠席されておりますけれどもよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

野村委員長 : ありがとうございます。それではよろしくをお願いします。では、協議に入っていきたいと思います。まず、「(1) 教育振興基本計画の位置づけと他の計画との関係について」、の説明を事務局にお願いしたいと思います。

(事務局より、(1) 教育振興基本計画の位置づけと他の計画との関係について、説明する。)

野村委員長 : 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので続きまして、「(2) 計画策定のスケジュールに」についての説明をお願いします。

(事務局より、(2) 計画策定のスケジュールについて、説明する。)

野村委員長 : それでは、「(2) 計画策定のスケジュール」については確認だけでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

野村委員長 : それでは、続きまして、「(3) 現計画の状況について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、(3) 現計画の状況について、説明する。)

野村委員長 : 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

田頭委員 : 資料 3 の 6 ページの基本的方向性 1 の 1 で、教育内容・方法の充実に関わる点ですが、資料 3-2 の 1 ページと 2 ページに小学校と中学校の全国学力・学習状況調査のデータが載ってるんですが、1 ページの小学校の平成 30 年と平成 31 年の児童の結果が全国平均より下になっていて、その子たちが中学校になると 2 ページの令和 4 年と令和 5 年となるんじゃないかと思います。小学校 6 年生と中学校 3 年生で、これを受けるとしたらかなり全国と開きが出ているんじゃないかと思います。それで今度は、近年の令和 4 年と令和 5 年の数値を見ると小学校では、全国平均を上回っているというデータとなっています。中学校では、あまり変わらず、令和 4 年、令和 5 年とも全国平均値を下回っているのは、ここはどういうことが課題なのかと思うんですが、四万十町教育振興基本計画の現計画に関わる成果と課題の中で 2 ページ 2-2 で小学校と中学校の連携というところで、評価が A になってるんですが、引継ぎシートを活用して、小中学校間で相互理解を深めることができたとなっています。この評価が A だけ

れども、結果としてはあまりよろしくない。数値上の結果として、あまりよろしくないんじゃないかなと思うんですが、ここの分析をお願いします。

野村委員長： そのあたりの分析の説明を事務局の方をお願いします。

事務局： 全国学力・学習状況調査というのは小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数、中学生で数学を行っております。それから3年に1度で、英語と理科も行っております。

そこで、小学校を見ていただいたら経年変化がわかるんですけども、右肩上がりになっている状況です。全国平均を下回った時期もあったんですが、近年を見ていただくと全国平均を上回っている状況です。小学校の授業を見せていただいているんですが、子供たちが主体となっている学びや、子供中心で子供の発言やつぶやきを大事にした授業というのが、小学校でよく出来ているのかなというところです。

授業の目当てやゴールまでの授業の流れ、展開、それから構造的な板書ということで小学校にはすごく工夫をされているという印象を持っております。一方、中学校の方の結果ですが、一時期、全国を上回った状況があったんですが、今、現在は、下がってきているという現状にあります。特に英語は、結構全国を下回っているという状況になっております。分析としましては、小中間の連携や接続ということで、子供たちがスムーズに小学校から中学校につながるよというところで、学校間で引継ぎシート等を利用して、相互理解ということをやっております。体験入学や、学校行事など、部活についても前倒しをして中学校に小学生が入るということで連携の方は、すごくうまくいっているということで A をつけさせていただきました。一方、授業につきましては、中学校自身が変わっていかなくてはいけない部分がたくさんありまして、授業のやり方というのが講義式で、子供たちが主体となって活動するなど資質能力を生かした授業というところには、中学校は、至ってないと思っております。小学校に比べて、中学校の授業改善が遅れているというのがこの背景になるのではないかなと捉えております。

田頭委員： 要は、小学校はいい傾向があって、中学校が悪くて、ひよっとする義務教育が終って高校になるともっと伸び悩むと高知大学に行く頃にはかなり企画力が低下していくと、あるいは高知大学にすら行けなくて高知大学の中で県外生が占める割合が非常に多いとか、こうなってしまうのは、ちょっとどうなのかなと思います。高知大学を選択しなさいということじゃないんですが、そこは分析をする必要があるのではないかなとか、手立てですね。今の意見を聞いていると中学校の先生は怒るんじゃないかと思いましたが、中学校は中学校なりにやっていると思うんですが、それはなんかこう数値上のものに繋がってないというところが何なのかといったところを知りたいなというところが一つです。各学校で取り組みが違うんで、各学校でそれぞれの課題を聞くのもありかなと思いましたが。それから手立ての一つとして、ICT の利活用というのが出ましたが、ちなみに ICT サポーターは今何名配置されています。

事務局： ICT サポーターは、1名です。会計年度任用職員の方をお願いしています。十分な体制ではないということはわかっておりますが、募集をしておりますが、応募がないというのが現実であります。

田頭委員： 町の規定もあると思いますが、給料を上げて、プロの人を雇ってサポーターとして着任させたらいかかかなと思います。例えば、中学校で ICT の利活用を進めていくなら、1校に1名の配置ぐらい考えて、今、中学校は3校ですか、先生方も忙しいと思いますので、プランがあっても、それを ICT の利活用で利かすということに繋がら

れないんじゃないかなと、あるいは、スキル上の問題でそういうことができないんじゃないかなと思います。先生のプランが出た時に、それを実際に授業に移すような、ICTサポーターが必要だと思います。機器を常設するというのと、ICTサポーターを配置するということは、ICTの利活用を進める上ではとても重要なところじゃないかと思います。給料を上げてプロを雇用するなど契約を結んで派遣をしてもらうとか、有効と思いますが、お金の問題もあると思います。

事務局： ICTサポーターの配置については、これからデジタルドリルを普及していくということで、喫緊の課題と認識しております。ここについては、教育についての専門的知識も必要と考えておりますので、そういう人材を募集していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

田頭委員： 私見ですけど、ICTの利活用は、機器を使うことが目的ではなくて、やっぱり鉛筆とかノート、消しゴムと同様に機器があるということが大事だと思います。いつでもどこでも誰にでも機器が使えると、そういうところこそICTの利活用が実際の学びにつながっていくんじゃないかと思います。そのためには、やはりサポーターが非常に重要ではないかと思っているところです。現状でいうと、一番下の娘、四万十高校に通っています。町の支援のおかげでタブレットもお借りしてますが、こんなのは紙ベースのプリントでいいんじゃないのかというような使い方がまだ結構あって、実際は、そのICTの利活用というのに至ってないんじゃないかと思ったりします。

使うことが目的となってしまうと、紙ベースとプリントでできることをタブレットでやらせて、それでよしよしと評価もあると、まあどうなのかなというふうには思っているところです。

事務局： 先ほどの質問で抜けてましたが、中学校の家庭学習の時間が30分以内と少ない時間になっている生徒の割合がだんだん増えてきていて、家庭学習の時間が減っているという現状もありそういったところも、小学校に比べて宿題も中学校は少ないし、自分でやっていくという年代ではあるんですけども、家庭学習時間が30分以内の生徒の割合が増えているという現状があるので、そこも学力に影響しているのかと思っております。

野村委員長： 貴重な意見を頂いて、計画の方にも是非反映させて頂けたらと思います。それではここまではよろしいでしょうか。

続きまして、「(4)次期計画の概要」、について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、(4)次期計画の概要、説明する。)

野村委員長： それでは、2040年以降については、社会情勢から次期計画の骨格についての説明がありました。これについて、質問やご意見等をお願いします。

田頭委員： 次期計画の資料4の4ページの右端の具体的な部分は今後ということですが、これを見ると、施策1から3を見るとすっぽりと抜け落ちている部分があるのではないかと感じるんですが、それは、現計画の学びのセーフティーネットにつながる部分です。要は、義務教育卒業までは、カバーできていると、その先、生涯学習になってもカバーできると、ただ、その間の部分への手立てなり施策というのが、それが、施策5や施策6に入ってくると、カバーはできますが、先ほどの説明で資料3-2の3ページ、児童生徒の豊かな心の育成の中で、本町における不登校の出現率は、児童生徒数が全国平均を超えており、近年は、横ばいの状況で推移していた課題の解決には至

ってないということで義務教育で不登校となった児童生徒はその後、なかなか社会とつながる部分が持たなくて、引きこもりになったり、学ぼうとし、学ぶ意欲はあっても学ぶ場所がなかったり、町の機関でいうと健康福祉課が入ろうと思ってもなかなかそこに入れないような課題があると思うんです。そこへ対する何かがないとセーフティネットがないと国が言っている資料 4 の 2 ページで国の計画体系図の②に、今後の教育政策に関する基本的な方針の②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現ができないのではないかなと思います。誰一人取り残さずというところで取りこぼしがでてくるのではないかと感じます。

事務局： 施策 1・2・3 のこの内容では、すっぱり抜け落ちてくる部分が出てくるのではないかというご意見ということで回答させていただきます。まず、この内容につきましては、現在、最初の表で計画の位置づけにあると思いますが、町の教育基本計画の中で、教育行政方針を示して、その後、教育委員会の自己点検・自己評価等を行っております。現在の計画でこの項目で現在評価を行っております、この中で対応している内容はできていると思っています。また、基本的にはこれに乗っ取ってやっていきたいと思っています。現在も行って、評価もしておりますが、もし、その中で抜け落ちるようなことがあれば、それぞれの施策の中のどこでやるのかというのは、これから具体的に項目を増やすのか、それともどこかの項目に入れるのかということを検討していきたいと思っています。ただ、先ほども言ったように、義務教育が終わった後の学習する機会というのは、施策 2 の中の多様な学習活動の推進の中に、入るかもしれません。今後、検討していきたいと思っています。

現在の評価で実際にしている内容については、この中に当然入っていきますし、計画でもしやっていないのなら、そこも含めまして施策の展開では検討を十分して盛り込むなりしていきたいと思っています。

野村委員長： それでは、そういう回答でよろしいでしょうか。

田頭委員： はい

野村委員長： それでは、他にありませんか。

石筒委員： 現計画と比較をしながら見ていたんですが、町の振興計画で「まちの将来を担う人を育むまち」という町の基本方針があって、そことの整合性というか、関連性で教育振興基本計画に位置付けられる部分があると思うんですが、現計画があって基本的な方向性というのがある中で、例えば、「地域に貢献できる人材養成」という項目があって今回の成果を見るとその部分がまだ見えてないと最初の疑問として思いました。

今回出された計画を見る限り、簡単に言うと、高知市や大都市にずっと人が吸われていったところがあって国の方針というのもどちらかというと人口減少を地方から人を集めて、なんとか維持していきたいと、これは、高知市もそういう傾向にやっぱりあり続けていると思うんです。やはり町として見た時に、その流れでそこに向けて人材養成をするというのも一つの方向性としては、将来子供たちのことを考えるとそこでも生きていける方向で力をつけるっていうのはあると思うんですが、町の施策として、一方でやはり町の将来に関わる人が減っていきだけになるので、そこで歯を食いしばって、ここで残った人材をどうやっていくかという方向性も強く出してもいいのかなと思いました。そこで、次期の計画を見ると、そこがちょっと見えにくいなど、前回の基本施策には、一応そこは書いてあるんですけども、やっぱり実際の評価を見る中で、ちょっとその部分が見えにくくなっていて、次の計画でこの国の流れというところを意識しながら作っていくのは当然なんですけども、国の作り方

というのは、おそらく四万十町とか郡部の方をあんまり考えていなくて、やはり都市部が残ればいいと、コンパクトシティになればいいという発想があるとすると、せいぜい高知市は残っているみたいなことを、中央省庁の役人なんかを考えたりするんですが、やはり町としては少しそういうところに対して町独自で、町の視点で町の将来をというようなことがどこかにあってもいいのかなと思います。それは、現計画にもありますので、そこは言葉だけではなくて、実際のその施策の中で故郷を愛すというところもあるんですが、もう少し戦略的に一定程度おそらくここで生まれた子どもたちはここに残るといふこともあると思いますので、その将来像というのをもう少し具体的に出不せないかを感じています。その際に、基本データとしてこれは別の機会でも構いませんので、現計画はまだこの対象になってる人たちは、まだ20代位だとおもうんですが、その前の世代がどれぐらい町に定着していたのかというのは役場にデータがあると思いますので、その時の施策と同じようなことをやっているとやはり減っていく可能性があるとするところ、こういう時代になって、必ずしも高知市とか、大都市で仕事をしなければいけないわけではないということはみんな気づいているという時代にやっとなってきましたので、そういう時にここに残ってやりたいというような施策とか要素があってもいいのかなと思いました。今の計画のところを見るとなかなかそこが見えないというのがあるので、それは、この基本計画で出すべきか、それは町の総合振興計画でやるべきという考え方もありますので、ちょっとそこは意見として今の計画として出してもいいのではないのかと思いました。

野村委員長： ありがとうございます。そういう計画をここに残してみてもいいんじゃないかということですが。

教育次長： 石筒委員が言われたように、現在の体系図の中にふるさとを愛しという言葉がありますけども、四万十町の将来を担う人材づくりという具体的な内容が見えにくということと言われたと思います。施策としては、今も行っているものもあって施策の中に入れることは可能です。それをどこへ位置づけるのかを次回に計画の中でお示しできるようにさせていただきたいと思います。

教育長： 石筒委員が言われた通り、先ほど次長もお答えしましたが、合併して20周年をもうすぐ迎えます。オール四万十町としての色合いがなかなか出せない環境意識、特化してなかなか出せないところがあって、非常に悩ましい計画でした。それぞれ特色ある教育環境なり色を出してますけども、四万十町が統一して町独自でこの教育というのを出せない雰囲気でもありました。今後は、この計画の中で言葉として明文化ができるところはしっかりと明文化して、3つの中学校になりましたので、中学校区を中心に色合いが出せるようなものに持っていきたいという考えはあります。この計画にどのように表記明文化するかが非常に悩ましいところでもあります。今後、地域貢献、地域に残ってここを支えていただいている現世代に向けてもメッセージ的なところにつながればと思いますので、次回に事務局案をご提案させていただいて、委員の皆さんに議論を重ねていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

野村委員長： それではよろしいでしょうか。それでは、大まかな骨格については、承認していただいでよろしいでしょうか。

全委員： はい。

野村委員長： ありがとうございます。承認をいただいたということで、「(5) 次回策定委員会の日程」、について、事務局よりお願ひします。



(事務局より、(5) 次回策定委員会の日程、説明する。)

野村委員長： それではよろしいでしょうか。次回の会を 11 月下旬ということで委員会の予定をスケジュールに入れていただければと思います。次に、「(6) その他」、はありますでしょうか。無いようですので協議は以上となります。それでは、事務局にお返しします。

事務局： それでは、本日の会は以上となります。ありがとうございました。

閉会

次回 策定委員会 11 月下旬を予定